



グリーン

菊池環境

KIKUCHI KANKYOU

- 発行者 菊池環境保全組合 熊本県菊池郡大津町大字大津 115 番地
- 編集 事務局 TEL (096)293-2555 FAX (096)293-3350
HPアドレス <http://www.kikunanseisou.or.jp>
Eメール info@kikunanseisou.or.jp
- 令和3年2月発行(第42号)

令和3年4月1日から

ごみの分別方法が 変わります!

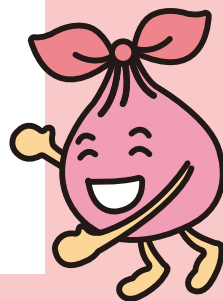
※ 詳しくは6・7ページをご覧くださいとともに、各市町の広報や新しい「ごみの分け方・出し方」等でご確認をお願いします。



令和3年2月1日から

可燃ごみ・可燃性粗大ごみの 持ち込み先が変わっています。

※ 詳しくは最後のページをご覧ください。



CONTENTS (目次)

- 令和元年度決算報告 2-3
- 人事行政の運営等の状況 4
- 環境工場通信(開放計画) 5
- ごみの分別方法変更 6-7
- 新環境工場便り／編集後記 8

菊池環境保全組合

菊池環境保全組合は、菊池市、合志市、大津町、菊陽町の2市2町が廃棄物行政の一部を共同して行うことを目的として設立している一部事務組合(特別地方公共団体)です。



令和元年度 決算報告



令和2年第2回組合議会定例会において、令和元年度一般会計の決算が承認されました。家庭から出された「ごみ」を適正に処理するために皆様の納めた税金がどのように使われたのかをご報告致します。

令和元年度の一般会計決算額は、下表のとおりです。

| 区 分 | 令和元年度(円) | 平成30年度(円) | 増減額(円) | 増減率(%) |
|-----|---------------|---------------|---------------|--------|
| 歳 入 | 6,043,452,946 | 2,144,381,887 | 3,899,071,059 | 181.83 |
| 歳 出 | 5,738,825,809 | 1,846,475,493 | 3,892,350,316 | 210.80 |

| 歳入歳出差引額 | | | 304,627,137円 |
|---------|--------------|-------------|--------------|
| 内 訳 | 繰越財源※ | 継続費繰越額 | 207,853,800円 |
| | | 繰越明許費繰越額 | 660,000円 |
| | 基金繰入額 | 76,113,337円 | |
| | 令和2年度への一般繰越額 | 20,000,000円 | |

※繰越財源は、翌年度に繰り越した事業の財源として繰り越した金額

令和元年度の一般会計の決算額は、歳入が6,043,452,946円、歳出が5,738,825,809円となりました。

前年度と比べると、歳入では3,899,071,059円の増額、歳出では3,892,350,316円の増額となっています。増額の主な理由としては、歳入では、新環境工場等建設工事(平成30年度～令和3年度)に伴う関係市町負担金、国庫支出金、組合債の増額などが挙げられます。歳出では、新環境工場等建設工事(平成30年度～令和3年度)に伴う建設費の増額が挙げられます。

また、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引額は304,627,137円となりました。このうち、208,513,800円は令和2年度に繰り越しをした事業の財源として繰り越しました。

本組合では、これからも経費の節減に努めてまいります。

住民の皆様には、「**ごみの分別の徹底**」、「**ごみの減量化**」にご協力をお願いします。

歳入歳出割合表

歳入

1 分担金及び負担金

主に組合が所定の割合で算出した金額を各市町から負担してもらおう金などです。

2 使用料及び手数料

住民の方等が組合の施設へ直接搬入される際のごみ処分手数料及び環境工場等の使用許可申請手数料です。

3 財産収入 6 諸収入

基金の預金利子です。

主に環境美化センターでの鉄屑等売払収入です。

4 繰入金

基金からの繰入金です。

7 国庫支出金

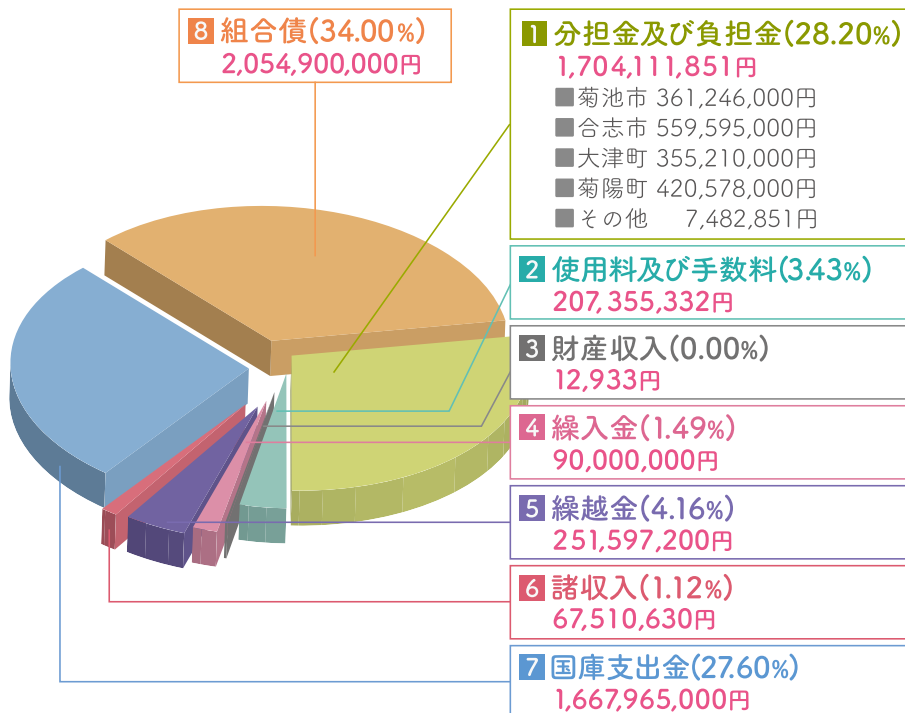
使い道が決められている国からの交付金です。

5 繰越金

平成30年度決算による令和元年度予算への繰越金です。

8 組合債

新環境工場等建設のために長期的に借り入れるお金です。



合計

6,043,452,946円

歳出

1 議会費

議会運営のための経費です。

2 総務費

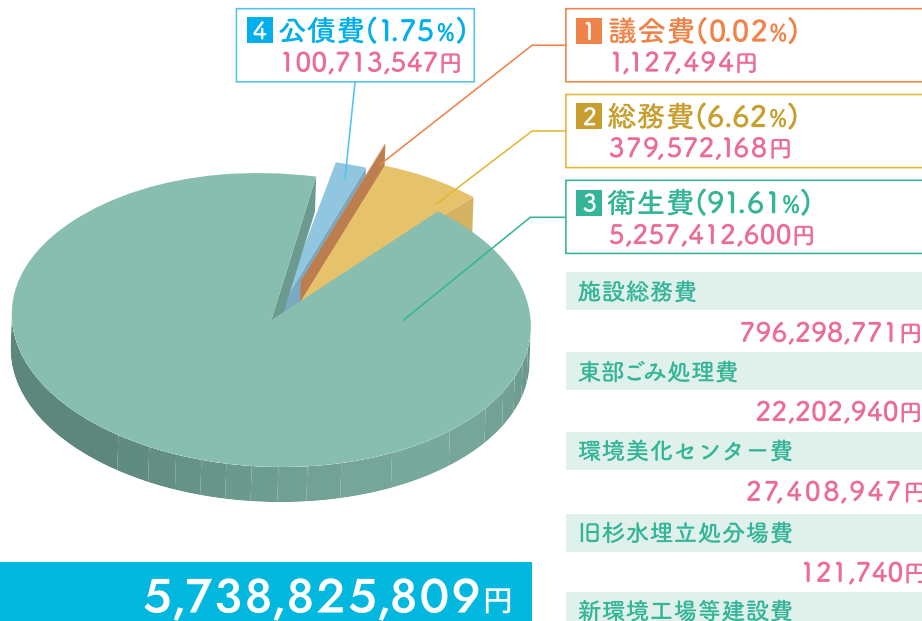
組合運営のための事務経費です。

3 衛生費

ごみを処理するための経費です。

4 公債費

組合が借りたお金の返済金です。



合計

5,738,825,809円

「施設総務費」のうち
主な支出額

| | |
|---------------------|--------------|
| 1 東部清掃工場包括管理業務委託 | 440,920,571円 |
| 2 環境美化センター等包括管理業務委託 | 350,980,000円 |

人事行政の運営等の状況について公表します。

詳細版は、本組合ホームページに掲載しています

職員数と給与などの状況

(1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

| 所属 | 区分 | 職員数(人) | | 対前年増減数 |
|----------|----|--------|-------|--------|
| | | 令和元年度 | 令和2年度 | |
| 事務局 | | 11 | 12 | 1 |
| 東部清掃工場 | | 3 | 3 | 0 |
| 環境美化センター | | 2 | 0 | △2 |
| 合計 | | 16 | 15 | △1 |

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員を含んでいます。また、臨時職員、非常勤職員は除いています。

(2) 職員給与費の状況(一般会計決算)

| 区分 | 職員数(A) | 給与費 | | | | 一人当たり給与費(B/A) |
|-----|--------|----------|---------|----------|----------|---------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計(B) | |
| 元年度 | 16 | 54,801千円 | 6,693千円 | 19,009千円 | 83,503千円 | 5,031千円 |

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給与と月額給与の状況(令和2年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 54.0歳 | 312,392円 | 350,615円 |
| 技能労務職 | 62.0歳 | 204,700円 | 226,700円 |

(注)給与月額とは、給料と職員手当(期末・勤勉手当・退職手当を除く)の合計額です。

(4) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

| 区分 | 菊池環境保全組合 | | 国 |
|-------|----------|----------|----------|
| | 大学卒 | 高校卒 | |
| 一般行政職 | 182,200円 | 150,600円 | 182,200円 |
| | 150,600円 | 147,900円 | 150,600円 |
| 技能労務職 | 147,900円 | - | - |

(5) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
|----------|-------|-------|----------|--------|----------------|-------|
| 標準的な職務分類 | 主事 | 主事 | 係長・参事・主査 | 課長室長 | 総務課長 建設推進課長 | 事務局長 |
| 職員数 | 0 | 0 | 6 | 2 | 4 | 1 |
| 構成比 | 0.00% | 0.00% | 46.15% | 15.39% | 30.77% | 7.69% |

(6) 期末手当・勤勉手当の状況

| 菊池環境保全組合 | | 国 | |
|----------------------------------|----------------|----------------------------------|----------------|
| 一人当たりの平均支給額(元年度) | 1,188千円 | - | - |
| (元年度支給割合) | | (元年度支給割合) | |
| 期末手当 | 2.60月分(1.45月分) | 期末手当 | 2.60月分(1.45月分) |
| 勤勉手当 | 1.90月分(0.90月分) | 勤勉手当 | 1.90月分(0.90月分) |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 | | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 | |
| 役職加算 | 5~15% | 役職加算 | 5~20% |
| | | 管理職加算 | 15~25% |

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(7) 退職手当(令和2年4月1日現在)

| 菊池環境保全組合 | | 国 | |
|----------|--------------------------------|----------|--------------------------------|
| (支給率) | 自己都合 | (支給率) | 自己都合 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 勤続20年 | 19.6695月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 勤続25年 | 28.0395月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 勤続35年 | 39.7575月分 |
| 最高限度額 | 47.709月分 | 最高限度額 | 47.709月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 2~45%加算(45~59歳) | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置 2~45%加算(45~59歳) |
| 退職時特別昇給 | なし | 退職時特別昇給 | なし |

(8) 時間外手当

| | |
|------------------------|------------|
| 支給実績(元年度決算) | 1,271,590円 |
| 支給職員一人当たり平均支給年額(元年度決算) | 84,773円 |

(9) その他の手当(令和2年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 国の制度と異なる内容 | 支給実績(元年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算) |
|--------|---|------------|-------------|------------------------|
| 扶養手当 | ①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③配偶者以外 6,500円 ④加算措置 16歳から22歳までの間にある子1人につき 5,000円加算 | - | 1,566千円 | 223,714円 |
| 住居手当 | ①居住のための住宅を借り受けている職員に対して支給 28,000円以内 | - | 0千円 | 0円 |
| 通勤手当 | ①交通機関を利用する職員に対して支給 55,000円以内 ②自動車に対して距離区分(片道2km以上)に応じ2,000円から31,600円を支給 | - | 1,007千円 | 67,120千円 |
| 管理職手当 | 管理又は監督の地位にある職員に対して支給 ①事務局長 50,000円 ②課長 40,000円 | - | 2,520千円 | 504,000円 |
| 夜間勤務手当 | 午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合、勤務1時間当たりの給与額100分の25を支給 | - | 329千円 | 164,318円 |

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

| 所属 | 勤務の態様 | 開始時間 | 終了時間 | |
|----------|-------|---------|---------|---------|
| 事務局 | 平日勤務 | 午前8時30分 | 午後5時15分 | |
| 東部清掃工場 | 平日勤務 | 午前8時30分 | 午後5時15分 | |
| | 交代勤務 | 日勤務 | 午前8時00分 | 午後4時45分 |
| | | 準夜勤務 | 午後4時00分 | 午前0時45分 |
| | | 深夜勤務 | 午前0時00分 | 午前8時45分 |
| 環境美化センター | 平日勤務 | 午前8時30分 | 午後5時15分 | |

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成31年1月1日~令和元年12月31日)

| 対象職員数 | 総付与日数 | 総使用日数 | 1人平均使用日数 |
|-------|-------|-------|----------|
| 17人 | 573日 | 193日 | 11日 |

職員の研修の状況

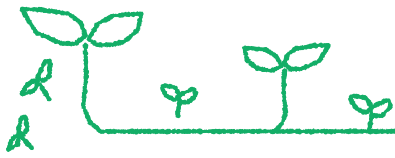
(1) 職員の研修参加状況(令和元年度)

| 区分 | 受講者数 |
|---------------------|------|
| 熊本市町村職員研修協議会主催 一般研修 | 0人 |
| その他の実務研修 | 7人 |

職員の福祉の状況

(1) 健康診断の状況(令和元年度)

| 区分 | 受診者数 |
|--------|------|
| 人間ドック | 11人 |
| 定期健康診断 | 17人 |



環境工場通信

令和3年度環境月間等における環境工場等の特別開放

美化作業（ボランティア活動）に伴い発生するごみを受け入れるため、特別に【クリーンの森】・【環境美化センター】を開放します。

令和3年度は、次のようになっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

1. 開放日時及び開放施設

| 開放日 | 開放時間 | 開放施設 |
|----------------|--------------------------|--|
| 令和3年6月6日（日曜日） | 午前8時00分 ～ 午前11時30分 | 菊池環境工場クリーンの森合志 合志市幾久富460番地 ☎096-248-0330 |
| 令和3年10月3日（日曜日） | | 環境美化センター 菊池郡大津町大字大津115番地 ☎096-293-1222 |

2. 搬入できるもの

美化作業（ボランティア活動）に伴って発生したごみ。

（通常のごみは搬入できませんので、ご注意ください。）

3. 搬入の際必要なもの及びお問合せ先

ごみを持ち込まれる際は、関係市町担当課からの証明書が必要ですので事前に下記までお問合せください。

菊池市（環境課） ☎0968-25-7217

大津町（環境保全課） ☎096-293-3113

合志市（環境衛生課） ☎096-248-1202

菊陽町（環境生活課） ☎096-232-2114

令和3年度祝日等における【クリーンの森】の開放計画

下記の祝日等において【クリーンの森】を開放し受入をいたしますのでお知らせします。

1. 【クリーンの森】の開放計画【受入対象ごみ：燃やすごみ、可燃性粗大ごみ】

| 開放日 | 開放時間 |
|---------------------|------------------------------------|
| 令和3年5月 3日（月曜日）憲法記念日 | 8時30分～12時00分 ・ 13時00分～17時00分 |
| 令和3年8月 9日（月曜日）振替休日 | |
| 令和3年9月20日（月曜日）敬老の日 | |
| 令和4年1月10日（月曜日）成人の日 | |
| 令和4年3月21日（月曜日）春分の日 | |

2. 開放施設の連絡先

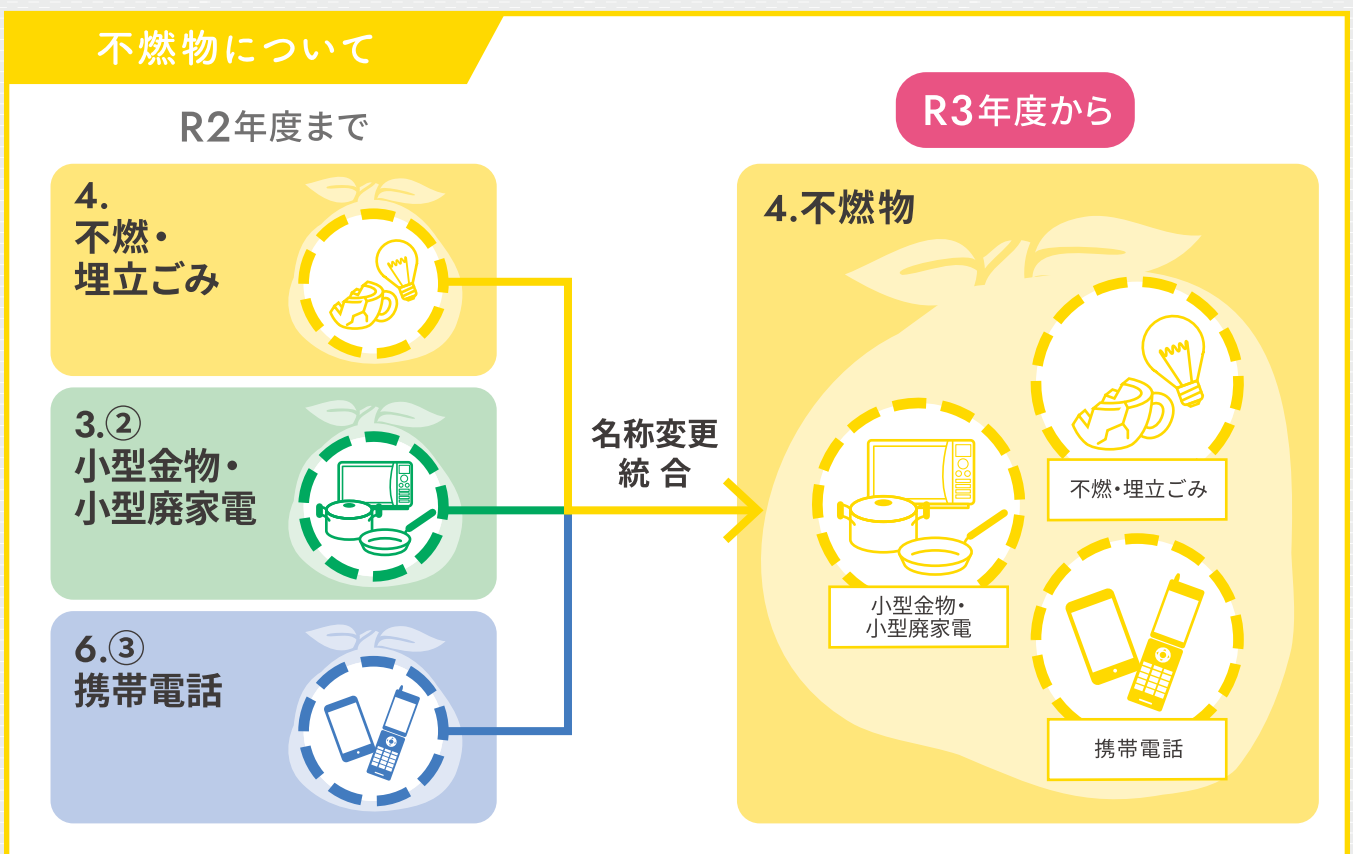
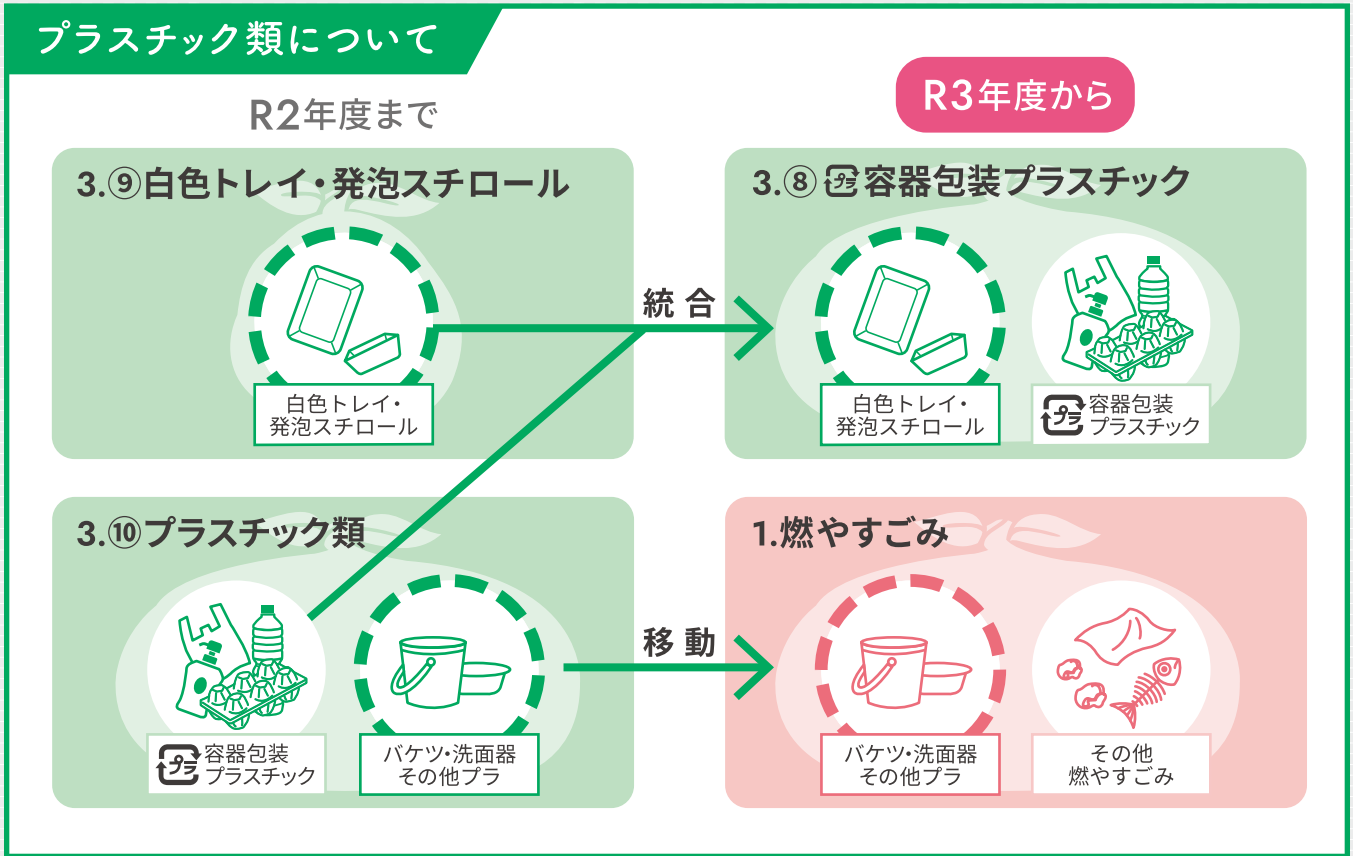
施設名：菊池環境工場クリーンの森合志 場所：合志市幾久富460番地

きくち環境テクノロジー株式会社 ☎096-248-0330

みの分別方法が変わります

するとともに、より分かりやすい「ごみ分別」とするため、次のとおり変更します。

(主な分別イメージ図)



令和3年4月1日から

新ごみ処理施設(菊池環境工場クリーンの森合志)^{もりこうし}での発電(サーマルリサイクル)開始に対応

| 令和2年度まで | 令和3年度から | 変更点 |
|---------------|---|--|
| 1.燃やすごみ | 1.燃やすごみ | ▶  が付いていないプラスチック製品は「燃やすごみ」になります。 |
| 2.可燃性粗大ごみ | 2.可燃性粗大ごみ | ▶ 最大寸法が1.5m×3m×1mとなります。 |
| 3.資源物 | 3.資源物 | |
| ①空きかん、空きびん | ①空きかん、空きびん | |
| ②小型金物、小型廃家電 | | ▶ 不燃物の分類になります。他の不燃物と一緒に出せます。 |
| ③新聞紙、折込みチラシ | ②新聞紙、折込みチラシ | |
| ④雑誌、本、その他の紙 | ③雑誌、本、その他の紙 | |
| ⑤布類 | ④布類 | |
| ⑥段ボール | ⑤段ボール | |
| ⑦牛乳パック | ⑥牛乳パック類 | ▶ 食品・飲料用も対象になります。 ただし、内側にアルミが貼ってあるものは「燃やすごみ」です。 |
| ⑧ペットボトル | ⑦ペットボトル | |
| ⑨白色トレイ発泡スチロール | | ▶  容器包装プラスチックと一緒に(一緒の袋で)出してください。 |
| ⑩プラスチック類 | ⑧  容器包装 プラスチック (白色トレイ・ 発泡スチロール含む) | ▶ 名前が変わります。 白色トレイ・発泡スチロールも一緒に出せます。  が付いている容器包装プラスチックのみになります。  が付いていないプラスチック製品は「燃やすごみ」になります。 |
| 4.不燃・埋立ごみ | 4.不燃物 | ▶ 名前が変わります。 小型金物、小型廃家電、携帯電話も「不燃物」で出せます。 |
| 5.不燃性組大ごみ | 5.不燃性組大ごみ | |
| 6.特定品目 | 6.特定品目 | |
| ①乾電池 | ①乾電池・ボタン電池 | ▶ ボタン電池が乾電池と一緒に出せるようになります。 ただし、絶縁のため両面にセロハンテープを貼って出してください。リチウムイオン電池(充電電池)はこれまでどおり出せません。 電気店などの回収協力店の回収箱へ入れてください。 |
| ②蛍光管 | ②蛍光管 | |
| ③携帯電話 | | ▶ 不燃物の分類になります。他の不燃物と一緒に出せます。 |
| ④水銀体温計・水銀血圧計 | ③水銀体温計・水銀血圧計 | |
| | ④ライター・チャッカマン | ▶ 特定品目として出せるようになります。 |
| | ⑤スプレー缶 | ▶ 特定品目として出せるようになります。 |
| | ⑥練り朱肉 | ▶ 特定品目として出せるようになります。 |

お問い合わせ先:

菊池環境保全組合事務局施設課 **096-293-2555**

※施設課の直通電話は4月から096-342-5395となります。





新環境工場便り



令和3年4月から供用開始します



令和3年1月4日(月)から、ごみ焼却施設で実際にごみを燃焼させる試運転を開始しました。

令和3年2月1日から「燃やすごみ」・「可燃性粗大ごみ」の直接持込の場所が変わっています

菊池市、合志市、大津町、菊陽町のすべての「燃やすごみ」「可燃性粗大ごみ」の持ち込み先が、令和3年2月1日(月)から、「菊池環境工場クリーンの森合志」(合志市幾久富460番地)に変更となりました。「東部清掃工場」では、受け入れできませんのでご注意ください。

※「燃やすごみ」「可燃性粗大ごみ」以外の持ち込み先は、これまでどおり「環境美化センター」(大津町大津115番地)です。



お問合せ先

菊池環境工場クリーンの森合志

TEL:096-248-0330
(きくち環境テクノロジー(株))

菊池環境保全組合立環境美化センター

TEL:096-293-1222

菊池環境保全組合事務局施設課

TEL:096-293-2555
(4月からは096-342-5395)

編集後記

「二月は往ぬる(行く)、二月は逃げる、三月は去る」とはよく言いますが、年を重ねるにつれ一年が本当にあっとい間感じます。四十目前です。おとこの夕食はもう思い出せません。さて、今号でお伝えしていますが4月からごみの分別方法が変わります。(詳しくは、6〜7ページをご確認ください。)引き続き皆様のご協力をよろしく願っています。

春ですね。新型コロナウイルスの発生以来、生活の様式もガラリと変わってしまいました。が、季節の移り変わりを楽しむ心の余裕は持っていたいものです。(N)